

令和3年9月29日

大野城市立平野中学校 保護者 様

大野城市教育委員会
大野城市立平野中学校
校 長 日下部 達矢

緊急事態宣言解除による小中学校の学校教育活動について

保護者の皆様におかれましては、2学期はじめの学校教育活動および新型コロナウイルス感染症への感染対策にご理解とご協力いただきありがとうございます。

福岡県に発出されている緊急事態宣言が9月末で解除となります。そのことを受け、本市小中学校の学校教育活動については、通常授業に戻すこととします。今後も感染対策と学びの両立を図っていきます。

新型コロナウイルス感染症への感染不安で学校を休ませる場合、家族や本人がコロナへの感染やPCR検査を受ける場合、感染が疑われる体調不良等の場合は、出席停止（出席にも欠席にもならない）の対応をいたします。その期間の学習保障については、今後も、学習プリントやドリル・ワークブック等の教材、オンライン授業等の提供を行いますので、学校にご相談ください。

記

1 10月1日以降の学校教育（緊急事態宣言解除後）

(1) 授業について

- ・ 小中学校ともに、通常授業および通常時制に戻します。

(2) 学校行事等について

- ・ 国・県の指針に基づいて宿泊行事やその他の学校行事等の可否について判断します。
- ・ 感染状況によって、予定されている行事の日程や内容に変更がある場合もあります。予めご了承ください。

2 新型コロナウイルス感染症に係るお願い

(1) お子様やご家族が新型コロナウイルス感染症に関する検査（PCR検査や抗原検査）を受けられた場合は、速やかに学校または教育委員会にご連絡ください。

※ 朝にご連絡をいただいた場合、急きょ引き渡し下校等の緊急措置を行わないといけません。夜に検査結果等が分かった場合も、必ず当日中にご連絡ください。

(2) お子様やご家族が風邪症状（咳、のどの痛み、鼻水、下痢）等、コロナ感染が疑われる症状がある場合は、登校させないようにお願いします。その場合は出席停止とし、欠席とはならない措置を取ります。

■ 問合せ

大野城教育委員会教育指導室 092-580-1905

大野城市立平野中学校 092-596-6501